

○2番(近藤 敏彦君) ご苦勞様です。一般質問の2日目ということで、お疲れのこととは思いますが、よろしくお願いをいたします。

まず冒頭に、先月、イオンモール東員がオープンをしました。当初は車も渋滞して、大変なにぎわいでありましたけれども、現在では土日はやはり交通量も大変多いようではありますが、平日においては、少し落ちついてきたのかなと思われま。

そして、かねてから申し上げておりました子どもの通学につきましては、イオン側より、約1カ月と限定ではありますが、バスを用意していただき、無事に登下校をさせていただいております。まずもってこのことにつきましては、関係各位に対しまして、深く御礼を申し上げる次第であります。

しかしながらオープンからまだ1カ月もたっておらず、交通渋滞や登下校の際の安全面、周辺地域への影響など、さまざまな問題に対して、我々はさらなる注意を払っていかねばならないと思えます。行政におかれましても一致協力をして問題に取り組んでいただきたく、よろしくお願いをいたします。

さて、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

今回私は1点に絞ってお尋ねをいたします。明解なご回答をいただきましたら、それなりの早い時間で切り上げさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

人口増加に向けての取り組みについて、お尋ねをいたします。

イオンモール東員がオープンしました。平成27年度には、東員インターも利用開始となります。ますます生活に便利なまちになりつつあると思われま。また、それを受けて、町外からの転入を希望される方もあるかと思われま。道路の整備や、町長が以前から言われているコンパクトシティなどの都市計画の取り組みはどうなっておりますでしょうか、お聞きいたします。

○議長(藤田 興一君) 水谷俊郎町長。

○町長(水谷 俊郎君) 近藤議員の、人口増加に向けての取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

先ほどご案内のように、先月、イオンモール東員がオープンをいたしました。県内最大級のショッピングモールということで、毎日たくさんの方が来店をされているようでございま。

ただ、懸念していたほどの交通渋滞はなく、行政としては、少しほっとしているところでございま。

通学につきまして、特に中上の通学につきましては、今ご案内のようにバス通学をしていただいておりますけれども、今後落ちついてきておりますので、もとのように歩きの通学に戻ると思いますが、その時にはイオンのほうへも、イオンの周りの要所ごとに警備員の方をきちっと配置をいただき、子どもの安全には十分留意をしていただくようお願いをしておりますので、これからもまた、たびあるごとにいろいろお願いをしていきたいと。子ども

が最優先でございますので、そのようにしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

ところで、この施設というのは長時間滞在型となっております、来店されたお客様が東員町の地域づくりにかかわっていただけたら、余り考えておりません。

また、東員ICの完成など、本町を取り巻く環境は大きく変わることが予想され、それによるメリット・デメリットが生じることは、私たちも承知をしております。

しかし、こうした現象で人口増加が図れるとは考えにくく、若い人たちが町内に移り住んでいただくには、町にそれなりの魅力をつけていくことが必要不可欠と考えております。

それにはハード整備よりも子育て環境を整えること、だれもが安全で住みやすい地域づくりのための施策を充実させること、文化度が高く、心豊かに過ごせる、持続可能な地域づくりをすること、などのソフト面を充実させることこそが、若者が本町に目を向けてくれることになると確信をいたしております。

また、本町は農村地域であることから、安心して提供できる魅力ある農産物を収穫する取り組みも必要と考えております。

コンパクトシティにつきましては、東員駅を中心とした、歩いて暮らせる生活空間をイメージしております、町の顔となる取り組みであることを念頭に置いております。

今後、地域の高齢化が進むとき、高齢者が平坦な狭い空間の中で、必要とする、ほとんどの社会生活が営めるようなまちであり、子どもから高齢者まで、障がいがあるなしにかかわらず、みんなが支え合って普通の生活を送れるまちであり、農地と共生したまちであってほしいと考えております。

いずれにいたしましても、本町に住んでいただく全ての町民の皆様が、心豊かに、安心して生活を送っていただける、そんなまちづくりを目指して取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、ご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長(藤田 興一君) 近藤議員。

○2番(近藤 敏彦君) ご答弁ありがとうございました。

イオンへ来られたお客様やインターチェンジの供用で人口の増加を見込むことはできないんじゃないかというような答弁がありました。高速道路を使って来られる方やイオンを目当てに来られる方、それらの来町者が、東員町は便利で、道路などのインフラも整備されていて、住みやすそうなまちだなど、そして住んでみたいなど感じることは少なからずあるかと思えます。そんな人たちが本当に東員町への転入を希望した場合、住んでもらう家を建てることのできないような状況にあるのが現在の東員町であります。

農業との共生という理念は、私も否定するものではありません。ただ、田んぼに限らず、山間いの畑など、荒れてしまった土地がチラホラと見られます。自民党は、長年続けてき

た減反政策を見直すと言っています。そうなれば、厳しい条件下で、あえて農業を続けようとする人も少なくなるような気がします。

平成24年度で、本町には6.8ヘクタールの耕作放棄地があるとのことでした。このような耕作放棄地で少しでもまとまったような土地があれば、それらを住宅地にするような方策はありませんでしょうか。

これは建設部長でも構いませんし、お願いいたします。

○議長(藤田 興一君) 藤井浩二建設部長。

○建設部長(藤井 浩二君) お答えを申し上げます。

南部豊議員のご質問の時にも若干ご説明を申し上げました答弁と重なる部分がございますが、制度について説明をさせていただきまして、足らないところは町長からフォローをいただきたいと考えます。

まず、農用振興地域についてでございますが、農地の保全等を目的に、国におきまして昭和44年7月、農用振興地域の整備に関する法律が公布されまして、同法により農用振興地域の指定は都道府県知事が行うこととなり、本町も昭和48年度に農用振興地域が指定をされております。この地域に、先ほどご指摘の耕作放棄地も含まれておるということでございます。

農用振興地域の指定に伴いまして、各市町は農用振興地域整備計画書を策定する必要があり、本町も昭和48年度、東員町の農用振興地域整備計画書を定めております。

当該計画書は基盤整備等、国の補助事業を採択する上には必ず策定する必要があり、神田地区で大々的にやられましたほ場整備とか、また、耕作放棄地が多くなっております長深の畑地整備につきましても、本計画によりまして事業実施させていただいたところがございます。

したがいまして、本計画書からそれた住宅とか、そういうものの農用振興地域の見直しは、現在行っておる補助事業にも大変大きく影響するものと考えておりまして、非常に難しい点が、まず1点として考えられます。

次に都市計画の関係でございますが、市街化調整区域であります。都市計画法により都市計画区域の指定は、これも都道府県が行うことになっておりまして、本町がその1つの要件であります。都市計画区域は自分ところでやりますよというところもあるんですが、私どもは中部圏開発整備法の都市整備区域に入りまして、それを受けて本町全域を都市計画区域と指定し、昭和45年8月に市街化区域と市街化調整区域に線引きがされております。これは県によってされております。

都市計画法では、基本的に市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域と規定をいたしております。若干、緩和要件はございますが、基本的には抑制するんだというふうに定められております。

ご指摘のとおり、農用振興地域であっても市街化調整区域であっても、見直しを全然できないということではないんですが、町長がどなたに答弁をされたか記憶はないのですが、

町内全体を見てみますと、市街化区域の中で、先ほど島田議員の時にご答弁させていただきました、いわゆる笹尾・城山には宅地として、まだ更地のままそれが現存しておく。また、六把野地域の市街化区域を見ますと、そこにもまだ市街化区域の住宅を建てるところに田んぼが歴然としてあるということも大きな障害となっておりまして、私どもいろいろ施策を立てる場合に、県のほうにお尋ねをしていく時には、必ずそういうことを指摘されます。私どもがその地域を、例えば調整区域として外して新たに市街化区域を策定する場合は、都市計画としては成り立つわけでございますけれども、それもなかなか個人の財産でありますので、大変難しいことではございますが、なかなか近藤議員のご希望の答弁となっていないわけではございますが、その辺を察していただきいと存じます。

以上でございます。

○議長(藤田 興一君) 近藤議員。

○2番(近藤 敏彦君) ご答弁ありがとうございます。

この前から農用振興地域と市街化調整区域についての質問のやりとりは、いろいろ聞かせていただいて、私なりにまとめてきたんですけども、重複する部分もあろうかと思えますけれども、再度お聞きする次第であります。

農業地域と市街化調整区域についてですが、農用振興地域は市町村単位で、向こう10年間の農地利用を考慮して計画が立てられるとあります。また農振・青地を農地以外の用途で使用する場合は、市町村が農用振興地域整備計画を変更して、その後、農地転用許可を取得するとあります。

また、市街化調整区域については、都市計画法によって市街化を抑制すべき区域とし、開発行為は原則として行わないとしています。また、開発行為を行おうとする者は、都道府県知事から開発許可を受けなければならないとなっています。

要するに本町は農振法と都市計画法により、住む家がなかなか建てられないような町であると言えます。これでは先ほどの答弁にあったようなソフト面の充実ということをいくら図ったとしても、家がなくては町外からの転入はなかなか見込むことはできないと思います。それをしようとする、先ほど私が申し上げたとおり、農用振興地域整備計画の変更を行って農地転用の許可を受けるのと、市街化調整区域の指定を外して開発許可を受けるといった二重の手続きがかかるのであろうかと思えます。

先週の答弁にもありましたけれども、本町でも市街化区域に指定されている土地があって、そこは十分に開発されていないという場所があると、先ほどの答弁でもありました。それらの場所を利用して住宅などを建てることのできるのではないか、あるいはネオポリスにある町所有の土地を有効に活用することもできるとありました。そんな格好の土地があるようでしたら、すぐにでも開発業者に委ねて宅地にしていただきたいと思えます。

しかしながら以前より町長が唱えられている東員駅周辺のコンパクトシティ化計画については、全くの農振地域になろうかと思えますけれども、そのような土地も同様に、これらの法律により容易に開発ができないものと思われま。実際にこういった法の壁を乗り越

えるような行動を行っていらっしゃるのか。なかなか難しい旨の答弁がありましたけども、それらのことを実際にやられているのかどうかということをお聞きします。

○議長(藤田 興一君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 今年度ですけど、県の農林部長にお越しをいただいて、現地も見ていただいておりますが、2ヘクタール以内であれば、町がその方針を示して、県との協議が要りますけども、そういう開発は可能であるというふうに思っておりますので、部長ともいろいろお話をさせていただきながら、これから町のほうで、今、まちづくりを検討していただいておりますけど、その中でどういうふうに位置づけていくかというのを、きちっと町として方針を出すことによって可能になってくるというふうに思っております。そのような方向で進めていきたいなと思っております。

○議長(藤田 興一君) 近藤議員。

○2番(近藤 敏彦君) 具体的に動き出して、一步を踏み出していただいたというように解釈しましたけれども、唱えるばかりではなかなか進みませんので、その辺よろしく願いたいと思います。

コンパクトシティというのは非常によい考え方だと思います。しかし高齢の方を対象にしたコンパクトシティというのも、1つの考え方であろうかと思っておりますけども、私が先ほどから申し上げているように、町外から若い世帯、ご夫婦を呼び寄せるためのコンパクトシティであっていいんじゃないかとは思っておりますので、その辺また考慮いただければと思います。

先ほど来から私は、家が建てられなければソフト面を充実してもだめだということを申し上げております。家だけではありません。ハード面から住みやすい環境を整えることも大切であると考えております。

道路について、少しお話をさせていただきます。

以前より同僚議員から指摘がありましたけども、県道桑名東員線と言われている、いわゆる共同福祉施設と文化センターの間の道です。現在はT字路になっているものを、そのまま突っ切って東員駅の方向に延長してはどうかというご指摘がありました。その後、何か進展はありますでしょうか、お聞かせください。

○議長(藤田 興一君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 詳細は、補足がありましたら建設部長からお話をさせていただきますけども、基本的にこの前、知事との一対一対談がありました。あれは県道ですので、県道でも、東員インターのアクセス線に指定されている道路なんですね。そういうことでイオンが出店し、そして2年後には東員インターチェンジができるということで、非常に道路環境が変わってくるんだということを踏まえて、この直線道路がクランクになっているのがいかがなものか、というお話もさせていただきながら、今までは多分、県道整備の重要度というのは低かったのかわからない。それを環境が変われば、当然その重要度がアップしたときには、その重要度を上げてもらわなければ、整備順位を上げてもらわなければいけないよというお話もさせていただきながら、1つは今の道をどんと突っ切るということも

あるんですが、あるいは文化センターの東へぐるっと回してくるというようなことも考えながら、いろんな方法も我々のほうで、こういうことでどうですかという提案も県にしていかなければいけないと思うんですが、それも踏まえながら、一応知事にはお話をさせていただいたので、事務レベルでこれから詰めていきたいというふうに思っております。

補足はないそうです。

○議長(藤田 興一君) 近藤議員。

○2番(近藤 敏彦君) 具体的に知事と話をさせていただいて、これも進めていただいているということで安心をいたしました。

ただ、インターの近くで、周りの道で本当に利便性が高い道路というと、国道1本しかありませんので、これからあと2カ所ほど申し上げるんですけども、狭隘道路が非常に多過ぎるインターの周辺となっております。先ほどの文化センターの東側を回る道、それも非常に有効な手段だとは思いますが、何しろ渋滞緩和という意味においては、いろんな方策をとっていただければなと思います。

そのほか、地域の住民から声が上がっている箇所を2カ所ほど申し上げます。まず三孤子川の堤防で、長深から南大社までの区間を拡幅していただきたいという声、長深から南大社を結ぶ道路はどこも道幅が狭くて、イオンのオープンにより交通量が増えていることを受けての要望です。もう1カ所は、三和小学校からナルックスに続く養父川沿いの道路、これは町道であるとお聞きしておりますけども、この道路の拡幅であります。

これらは渋滞緩和に向けたインフラの整備であり、現在生活をしている周辺住民にとっても切なる要望ではあります。それと同時に、町外からの転入を希望される方々の重要な判断要素でもあろうかと思われれます。これらの道路整備についてはどうお考えでしょうか。

○議長(藤田 興一君) 藤井建設部長。

○建設部長(藤井 浩二君) お答えを申し上げます。

まず最初にご指摘をいただきました三孤子川沿いの左岸でございますが、町道中上・南大社線でございまして、中上から長深までは歩道つきで改良させていただきまして、現在通行をいただいておりますが、ご要望いただきました箇所を例えば整備することによりまして、南大社地内の山上川沿いの道とか学校へ抜けていく道が、整備をすることによって少し緩和するだろうなというふうに考えております。

しかしながら、長深から中上まで改良させていただいた時に、用地等にも苦慮をいたしたところでございまして、地元自治会とも十分協議をさせていただいて、ご相談をさせていただきながら検討をしてみたいと考えているところでございます。議員には、そのときにはご援助もいただきたいと存じます。

もう1つは、三和小学校からナルックスの玄関まで、子どもは当該道路は狭くて通れませんので、養父川沿いの左岸にフェンスを立てて、1メートルぐらいの幅でございますが、そこを通っていただいております。子どもの安全も考えますと、非常に重要な道路かなというふうな考え方は持っております。

念仏橋の改良も、近々2～3年後には完了すると考えております。あの道路が完成すれば、もう少し交通量は下がるのかなという気はいたしておりますが、イオンの開店によりまして、最近非常に交通量が多くなったということもお聞きしておりますので、町できちっと計画のテーブルに上げさせていただいて、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(藤田 興一君) 近藤議員。

○2番(近藤 敏彦君) 道路の拡幅と一言に申しても、用地買収が一番のネックになってくよいかと思います。簡単にはいかない問題ではあると思いますが、この土日なんか、南大社の中を通ってみますと、非常に狭いところに、今までですと地元の方々ですと、譲り合いということが暗黙の内にできておたわけなんですけども、外から来られるお客さんは、どんどん突っ込んできて、動かなくなっちゃっているというふうな状態が見受けられますので、そのような渋滞緩和をいち早く解消できるように、この辺も計画を立てていただければなと思っております。

この前、広報委員会のほうで、山梨県の昭和町という町に研修に行かせていただいたんですけども、そこは面積が9.14平方キロメートルと、東員町の半分以下の面積です。人口が1万9,000人弱と、面積の割には多くの方が暮らすまちであります。平成の大合併では、山梨県中巨摩郡の中で唯一単独で残った町でもあります。また最近ではイオンモールの進出もありまして、中央自動車道のインターチェンジも町の中にあります。東員町に大変よく似ている町だなと感じました。

ただ東員町とは1点だけ違うところがありまして、人口が右肩上がり増加しているという点であります。ここは甲府市にも近く、住むのには大変便利なまちであります。また、定住促進などの政策にも力を入れており、ソフトの面でも充実した町であるのはもちろんのことではあります。住宅の建設も進んでおりまして、私の言う受け皿が充実しているまちでもあります。実際に本町とよく似たまちでも、人口が増加している自治体もあるのであります。

最後になりますが、住む場所がなければ人口の増加は見込めません。そして、住みたいと思うようなまちづくりは、子育てをするのによい環境であるとか、定住促進策などの政策も重要でありますけれども、道路などのインフラの整備や、家が建てられるような受け皿を整備することも同様に大切と考えております。

税収を上げる手段としてまず考えられるのは、住民を増やすことが最も重要かなと思っております。産業が最近どんどん海外に出ていって、国内の中では空洞化して、今となつてはなかなか設備投資にお金を回す企業が少なくなっていると。そこで工業団地などの誘致というのは、今のところ難しいのではないかと考えております。そういった難しい問題にかんがみましても、やはり一番の税収を上げようとするべき方策は人口の増加、それも若い世代に移っていただけるような施策が一番かなと思っております。

最後に今後の東員町の方向性、この辺も含めましてお聞きしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長(藤田 興一君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 当然人口増加というのは、望めれば一番いいことです。日本全体、人口が減ってくる中で、何とか若い人を確保していきたいと。これはもう私も同じなんです、ただ、私は来ていただく時に、東員町というのはこういうまちなんだ、非常に住みやすいまちなんだということを理解していただいて来ていただく、そして東員町のまちづくりに参加していただく、そんな形で、ただ住むところがあるからよさそうだねとって入ってくるのではなくて、いろいろ調べていただいて、東員町のまちづくりに参加をいただけるような形で入ってきていただければ一番ありがたいかなというふうなことを思っ、我々としてはそのような政策、ソフト面を充実させていただきたい。

もちろん、住む場所は確保していかなければいけないということなんです、重複しますが、先ほども言いましたように、市街化区域の中でまだまだ家を建てる場所というのはたくさんあります。そんな中を何とか開発をしていただければ、まずはありがたいかなというふうに思っております。

○議長(藤田 興一君) 近藤議員。

○2番(近藤 敏彦君) ご答弁ありがとうございます。

私も東員町というのは非常に自然環境もよくて、町外から来られた方がうらやましがるような土地柄ではないかと思っております。ぜひそういった住む家、ハード面も充実していただいて、よりよいまちづくりをしていただければなと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。